

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名（施設名） 信更保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</li> <li>■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</li> <li>■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</li> <li>■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</li> <li>■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</li> </ul>	・児童憲章、児童の権利条約などの趣旨を捉えた「長野市保育理念」及び「教育・保育の基本方針」を基に園の目標「げんきいっぱい やさしさいっぱい おなかもいっぱい」を掲げ、子どもの発達過程、家庭状況、地域性を考慮して全体的な計画（保育課程）を作成し、取り組んでいる。全体的な計画は年度末に全職員で見直しを行い、新年度に繋げ、月案、週日案を作成し日々の保育を行っている。また見直しや振り返りもその都度行っている。保育理念、全体的な計画、目標は園内に掲示され、来訪者の目に入るようになっている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</li> <li>■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</li> <li>■ 9 内装等には、木材を利用している。</li> <li>■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</li> <li>■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</li> <li>■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</li> </ul>	<p>・「保育環境マニュアル」を基に心地良く過ごせるよう配慮している。室内はエアコン・ファンヒーターで温度を、加湿器やタオルで湿度をそれぞれ調整し、快適な環境を保っている。床、壁、ロッカーは可能な限り木材を使用している。室内は活動できる場所とマットを敷いた落ち着ける場所に分け心地よく過ごせるよう環境を整えている。年齢差に考慮をし、空き部屋を遊びや午睡に利用している。毎日、遊具の点検、玩具・棚などの消毒も行っている。出入口の戸が重さを感じるが幼児が挟まれないようにクッションや棚や柱にもコーナーガードを取り付けている。トイレは毎日清掃を行い清潔に保たれ、環境チェック表で確認されている。食事はゆったりと落ち着いて食べられるように机を配置し、午睡はカーテンで採光を調整し室温にも気をつけている。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</li> <li>■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</li> <li>■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</li> <li>■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</li> <li>■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</li> <li>■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</li> </ul>	<p>・保護者から提出された「家庭の調べ」を基に個人懇談などを行い、一人ひとりの育ちや発達状況を把握し、個人の指導計画を作成している。また、一人ひとりの発達状況を職員会で報告し、情報を共有し職員間の連携を図っている。子どもの様子を見守り、欲求を受け止めながら援助しており、不安そうな子どもや困っている様子の子どもの場合には積極的に関わり、安心して自己発言できるように寄り添い気持ちが出せるよう配慮している。また、発達に合わせた言葉かけをし、ゆったりと穏やかに対応しており、否定的な言葉ではなくプラスの言葉がけをするよう心掛けている。言葉のマニュアル研修も行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	<p>・一人ひとりの発達、ペースに合わせて声掛けや援助を行っている。自分でやろうとする気持ちを尊重し、見守りながら必要に応じて手を貸し、達成感を味わえるよう配慮をしている。また、無理強いすることなく一人ひとりの意欲に応じて対応している。子どものその日の体調や様子に合わせた活動をし、空き保育室や事務室などを使用し休息や午睡の工夫を行っている。手洗いやうがいの仕方を水道に貼り、日頃から目にして生活の習慣が身につくように配慮している。絵本、絵などの視覚教材や食育月間、歯科指導などで大切さをわかりやすく話す工夫をしている。</p>
			<p>④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	<p>・子どもが自由に遊びが選べ、やってみたいと思えるよう環境を整えている。園庭での体操、園庭の前にある山を利用した遊びを通して、体を十分に動かして遊ぶことができている。室内でも長野市の運動プログラムを取り入れ、平均台、マット遊びもできるよう整え援助している。幼児は他の公立保育園との交流保育を通して集団生活を体験し、友達との関わり、社会的ルールが身につくように配慮している。交流保育で戸惑う時は保育士が仲立ちや代弁をし子ども同士の関わりができるように援助している。沢山ある散歩コースへ毎日のように出かけ、行ってみたい所、やってみたい気持ちが育ち、自由に自然の中で遊ぶことができるようにしている。地域の方々も園への関心が高く、子供たちを温かく見守り、野菜の苗植え・種まき、カレーパーティなどで交流している。小学生や中学生との交流もあり、特に近くにある中学校の生徒が子どもたちに合う工作や遊びなどを考え来訪している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	・現在0歳児は入所していないが、未満児保育マニュアル、個別指導計画に基づいて一人ひとりの発育状況、生活のリズムに合わせて過ごせるように配慮するようになっている。また、抱っこなどスキンシップを十分に行い、安心して過ごせるよう配慮し愛着関係を築けるように職員も態勢を整えている。更に、受け入れの際には子どもの表情から気持ちをくみ取り、応答的に対応し、食事の援助や睡眠時間なども個人のペースに合わせ、連絡帳や口頭で生活の様子、健康状態を細かく家庭に知らせ連携を取れるようになっている。
			■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。			
■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。						
■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。						
■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。						
■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。						
⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。	・1歳児は1名だけなので異年齢の幼児と一緒に過ごすことが多い。1歳児の発達に合わせた活動や時間に配慮をしており、昼食を早めに食べ始めたり、午睡を別の部屋で行うなど適切に対応している。保育士との関わりが深く、一対一で愛着関係が築けている。幼児と遊ぶ中で真似をしてやってみようとする気持ち、欲求を言葉で伝えることができ、それらを更に伸ばすように援助を行っている。おたより帳や送迎時に保護者には遊び、生活、健康の様子をしっかりと伝えている。一人ひとりの発達を把握し、自分のペースで取り組めるよう見守ったり、保育士と一緒に遊ぶ中で気持ちを受け止め、共感することに心掛けている。また、子どもの居場所を把握し、保育士間で伝え合い、死角を作らないように見守っている。散歩に出かけ地域の方々に声をかけてもらい挨拶を覚えたり、自然にも興味を持つようになっている。			
■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。						
■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。						
■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。						
■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。						
■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。						
■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p> <p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p> <p>■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>・3歳児1名と4歳児2名の異年齢クラスで過ごしている。未満児とも一緒に活動、生活を送っている中で年齢差に応じて対応をし、一人ひとりの思いを受け止め、安心して過ごせるよう配慮している。他の公立保育園へ週2日交流保育に出かけ集団生活の経験ができるよう環境を整え、友達との関わりを大切に見守り、保育士が仲立ちや代弁をし援助している。交流保育では年齢別の活動（運動遊び、表現遊びなど）や経験ができ、帰園後の生活にも活かされている。保護者にはバス通園の子どもにも配慮し、全員、連絡ノートを使い様子を伝えていく。また、信更保育園だよりを発行し地域にも園の様子を伝えている。現在、来年度入学対象の年長の子どもがいないが、小学校との連携を図っている。</p> <p>・園舎内はバリアフリー化している。園舎へ入るには段差があるので車椅子の利用者には必要時にはスロープを設置して対応している。個人の指導計画を作成し、月案の育ち、基本調査表、評価チェック表に記載し、子供の状況を把握している。必要に応じて「にこにこ園訪問」で助言を受けている。担当者が特別支援教育研修会に参加し、職員会で報告をし情報を共有している。にこにこ相談、子ども相談室だよりを掲示し、必要とする適切な情報を保護者に伝えている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</li> <li>■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</li> <li>■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</li> <li>■ 62 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> <li>■ 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</li> <li>■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</li> <li>■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</li> </ul>	<p>・市としての「時間外保育マニュアル」があり、全体の計画、年間指導計画に長時間保育の欄を設け、保育内容を記載し、安全にゆったり過ごせるよう計画を立て長時間保育に取り組んでいる。マットや畳を敷き、ゆったりとくつろいで過ごせるよう配慮している。また、季節に合わせた玩具や楽器など自由に使えるようにしている。対象児は2人で異年齢で過ごしている。保育士間の引継ぎは口頭で行っている。午後のおやつはボリュームのある物を提供したり、夏は水分補給に気を付けている。</p>
			⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</li> <li>■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</li> <li>■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</li> <li>■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</li> </ul>	<p>・今年度、年長の子どもがいないが、多くの子どもたちが就学する信更小学校と連携を取り、就学を見通した計画に基づき保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をするようになっている。小学校とのアプローチカリキュラムを作成し連絡を密に行うようにもなっている。年長児がいなくても小学一年生が来園し一緒に遊んだり、小学校で田植えを体験したりして交流を図っている。小学校一年生が来園した際に、小学校の先生が年中児の様子を把握するなど、入学に向けて早期から連携を図っている。小学校の今後についての保護者説明会に保育園の保護者も参加している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</li> <li>■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</li> <li>■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。</li> <li>■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</li> <li>■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</li> <li>■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</li> <li>■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</li> <li>■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</li> </ul>	<p>・公立保育園統一の保健マニュアルに基づいて、家庭の調べや緊急カード、個人懇談会などで一人ひとりの健康状態を把握している。保健計画を作成し、身体測定、歯科検診、内科健診を実施し子どもの日頃の様子を把握し、生活の指標とし、職員間でも確認している。体調変化や怪我が起った時には速やかに保護者に連絡を行っている。怪我で受診した時は帰宅後も確認している。感染症が発生した場合は掲示ボードで保護者に知らせている。毎日出席人数を調べ職員間で周知している。園だより、保健だよりで保健に関する取り組みや情報を保護者に提供している。今年度0歳児はいないが、乳幼児突然死症候群（SIDS）については未満児の保育マニュアルに沿い午睡チェック（乳児は5分おきに1回）を行い記録を取るようになっている。保護者にもポスターの掲示や懇談会などを通じて乳幼児突然死症候群について周知している。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</li> <li>■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</li> <li>■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</li> </ul>	<p>・保健計画に基づいて内科健診、歯科検診を年2回行い、年中・年長児は視力検査と尿検査を行い、結果は職員会で確認し健康な体づくりに繋げている。また、指導計画の保健・健康部分にも取り上げ、月案、週日案にも反映し、歯の食後の仕上げ磨きも丁寧に行っている。保護者にも結果は伝え、治療が必要な時は受診を勧めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</li> <li>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</li> <li>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</li> </ul>	・現在、対象の子どもはいないが、「厚生労働省のガイドライン」や「アレルギー対応の特別食の提供時の手順」を基に食事の提供を行うようになってきている。市として統一対応が定められており、アレルギー対象児の保護者と入園前に園長と栄養士が面談を行い、毎月の献立表で確認をお願いするようになってきている。食事提供時は調理員、担任、園長（主任）でダブルチェックを行い、連携を取り、トレー分けをし誤食を防ぐようになっている。
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</li> <li>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</li> <li>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</li> <li>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</li> <li>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</li> <li>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</li> <li>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</li> <li>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</li> </ul>	・食育計画に基づいて、全体の計画、年間指導計画、月案に食に関する具体的な計画を立て取り組んでいる。全員で一緒に机を囲み、時にはテラスや園庭で食べたりと場所も変え、ゆったりと温かな雰囲気の中で食事ができるように工夫をしている。未満児は配膳ができれば早めに食事を取るなど年齢、発達状況に配慮している。野菜の日、食育の日、和食の日などを設定し、食育月間には「げんきもりもりカード」を家庭にも配布し、「早寝早起き、朝食を食べる」ことができた時はシールを貼るなど、家庭と連携をし食育に取り組んでいる。野菜（さつまいも、じゃがいも、トマト、キュウリなど）を栽培し生長観察や収穫を体験し、給食の食材に取り入れている。保護者へは献立表、食育だよりを配布し、毎日の献立サンプルを提示するなど情報提供を行っている。職員は一人ひとりの体調や苦手な食材を把握し配膳を行い、無理強いせず少しでも食べられるよう援助をし、食べられた時は褒めて喜びを共有している。



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="907 183 952 215">■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li data-bbox="907 263 952 295">■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li data-bbox="907 359 952 391">■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</li> <li data-bbox="907 454 952 486">■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li data-bbox="907 550 952 582">■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li data-bbox="907 646 952 678">■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li data-bbox="907 742 952 774">■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li data-bbox="907 837 952 869">■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>・未満児と幼児の発育状況に合わせて献立、形状、量に工夫をし提供している。子どもの食べる量、好き嫌いを把握し、無理強いはせず子どもの様子を見ながら配膳し、完食できた満足感が持てるように配慮している。食材は国産、県内産を使い、季節に合った野菜、果物を取り入れている。園行事（誕生会、クリスマス会、お正月、節分、雛祭り等）に合わせた献立や地域食（おやき、やしよま等）を取り入れている。調理員も一緒に食べたり、食材や内容を説明し、子どもの様子を把握し調理にも反映させている。給食の手引き、衛生管理マニュアルに基づき衛生管理表を用いて管理を行い、園長が評価をし市の栄養士へ提出している。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="907 884 952 916">■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li data-bbox="907 979 952 1011">■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li data-bbox="907 1075 952 1107">■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</li> <li data-bbox="907 1171 952 1203">■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>	<p>・未満児・幼児とも連絡ノートを使い、日々の様子を細かく伝え合い連携を図っている。また、園だより、クラスだよりを通じ保育内容を知らせ、日々の生活の様子も毎日ボードへ記入し玄関前に掲示し伝えている。バス便の園児にも掲示内容と同じものを用意し伝えている。保護者参観、試食会、個別懇談会、行事で園の様子を伝えることができている。保護者の保育参加、プール参加、試食会で、保育の様子や子どもの姿が見られる機会を設けている。他の公立保育園との交流保育の様子も見れる参観を実施し理解を促し、家庭との連携も図っている。幼児については玄関前のボードへクラス又は学年での活動の様子を記入（時には写真入り）して掲示し、送迎時に口頭で様子を伝え合い、情報交換を行っている。毎月園だより、クラスだよりを発行し様子や情報を提供している。保育参加、夏まつり、運動会、個人懇談で子どもの様子を知る機会を設けている。必要に応じて保護者と話し合ったことは記録し、職員会でも報告している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</li> <li>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</li> <li>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</li> <li>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</li> <li>■ 112 相談内容を適切に記録している。</li> <li>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</li> </ul>	<p>・送迎時の個別対応を丁寧に行うよう心がけ、子どもの成長を伝え、共に喜び、信頼関係を築いている。園長、主任は事務室横の出入り口で保護者に積極的に関わり、相談できる体制を整えている。送迎時いつでも誰にでも相談できることを保護者に伝え、相談内容は園長に報告し職員間で共有し、支援を行っている。相談内容は守秘義務を守り、適切に記録し保管されている。年度始めに個人懇談を行い、個々の事情を把握し、支援している。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</li> <li>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</li> <li>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</li> <li>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</li> <li>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</li> <li>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</li> <li>■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</li> </ul>	<p>・職員は「虐待対応マニュアル」を基に早期発見、予防に取り組んでいる。また、「児童権利に関するマニュアル」、「教育・保育の手引き」を職員会で読み合わせ、意識を高めている。日頃から子どもの様子をよく観察し注意している。職員会でも情報を交換し共有している。虐待の疑いがある時は園長に報告し、担当課、児童相談所と連携が取れる体制を整えている。虐待マニュアル研修会に参加し、職員間でも理解を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	<p>・年度末に職員自ら自己評価を行っている。職員会議を毎週開き、週日案、月案で評価、反省も行き、年間指導計画、全体的な計画の振り返りも行い、結果を踏まえて次年度の計画作成に繋げている。職員は「自らの保育」について自己評価を年2回行い、評価、反省を基に次のステップに向けて職員同士で話し合う機会を持ち、保育園全体の自己評価として保育の質の向上に努めている。また、職員は研修計画・内容一覧を参考に計画的に研修に参加し自主研修などにも参加し専門性の向上に努めている。</p>